

令和6年度第1回泉大津市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会  
議事録

開催日時	令和7年3月18日(火) 10時00分～11時00分
開催場所	市役所3階 大会議室
出席者 (委員)	松端委員長、河野副委員長、濱田委員、寺内委員、森元委員、大野委員、中塚委員、 廣橋委員、
欠席者	畑村委員、花野委員、橋委員、上東委員、山本委員、吉田委員、山内委員
事務局	社会福祉協議会事務局長 濱辺、地域包括支援センター所長 寺田、 保険福祉部長 松下、健康こども部長 藤原、福祉政策課長 森口、障がい福祉課長 深澤、 生活福祉課長 寒、健康づくり課長 谷中、子育て応援課長 向井、 指導課長 藤谷、社会福祉協議会 河野、植田、飯田、松浦、地域包括支援センター 浅原、 福祉政策課 末武参事、雪本
案件	(1) 第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画の活動の進捗について (2) 自殺対策計画の進捗について (3) その他(重層的支援体制整備事業について)
資料	【資料】 次第 委員名簿 資料1 第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画 指標一覧 資料2-1 警察庁の自殺統計に基づく自殺者数の推移について 資料2-2 令和6年1月～12月における泉大津市の自殺者の状況 資料2-3 泉大津市の自殺対策の取組について 資料2-4 自殺対策計画(目標指標の進捗) 追加資料 泉大津市版重層的支援体制整備事業イメージ図

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 内 容
事務局	定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日は皆様方には何かとお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 まずはじめに、本日の会議は公開となっております。 傍聴を認めておりますが、本日は傍聴者がございませんでした。 (配布資料の確認) (欠席者の報告)
事務局	それでは、ただいまから、令和6年度第1回泉大津市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開会いたします。本日の会議につきましては、泉大津市地域福祉計画推進委員会規則

	<p>第6条第2項、泉大津市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱第6条第2項の規定により、委員定数15名中、本日の出席委員は8名でありますので、本委員会の会議は成立いたしておりますことを、まずご報告させていただきます。</p> <p>委員会規則第6条第1項、委員会設置要綱第6条第1項の「委員長が議長となる」の規定に基づき、委員長に議長をお願いいたします。</p>
議長	<p>では、次第に沿って進めていきたいと思っております。今年度第1回の委員会になります。では、案件（1）「第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画の活動の進捗について」、事務局から資料1の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>令和4年度から令和5年度にかけて、第5次地域福祉計画・第4次地域福祉活動計画を策定いたしました。</p> <p>地域福祉計画については、理念の計画であり、地域福祉活動計画が地域福祉計画のアクションプランになりますので、地域福祉活動計画の活動の進捗について、社会福祉協議会から説明いたします。</p>
事務局	<p>第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画の活動の進捗についてご説明させていただきます。</p> <p>資料1をご覧ください。計画第4章施策の展開において、重点的に取り組むべきところを指標として掲げています。</p> <p>7、23の令和6年12月現在実績の全CSWの相談件数（325件）が空白になっておりますので、追記をお願いいたします。</p> <p>また、10の令和6年12月現在実績の友愛訪問の訪問者数（5,322人）についても、追記をお願いいたします。</p> <p>指標については、計画に示している「基本目標、施策、取組項目、取組内容、指標、令和4年度実績、令和5年度実績、令和6年度実績の順に31項目ございまして、それぞれの実績については記載のとおりとなっております。</p> <p>なお、令和6年度実績は、令和6年12月末現在の実績となっております。</p> <p>主な項目について、この中から3つ紹介させていただきます。</p> <p>2取組内容、地域における世代間交流の促進、指標、福祉のつどい参加人数についてですが、福祉のつどいは地域の住民向けに健康づくりや教養の深化、交流の場づくりなどを目的として実施しています。</p> <p>コロナ禍では、中止を余儀なくされてきましたが、今年度に入り、積極的に各地区で展開され、多数の参加をされております。</p> <p>2つ目は、17、取組内容、地域のネットワークづくりに向けた防災の講習会の充実、指標 研修会・講習会等参加人数です。今年度は、2回研修会を実施しましたが、指標一覧では1回分の人数しか計上出来ておりませんが、本年1月に開催した64人を含みますと、合計97人となっております、昨年度より多い実績となっております。</p> <p>近年、能登半島地震や台風被害など数多くの災害が列島各地で発生していますが、災害への備えや日頃からの防災意識の向上、災害ボランティアセンターの運営強化など、今後も研修会や講習会を通して、積極的な事業展開を図ってまいります。</p> <p>3つ目、取組内容、地域包括ケアシステムの構築に向けた総合相談事業の推進、指標、地域包括支援センターへの相談件数です。地域包括支援センターの総合相談においては、高齢者、</p>

	<p>その家族などに対して、面談や訪問による相談を実施し、どのような支援が必要かを確認し、介護保険サービスを始めとした制度などの利用につなげたり、各関係機関につなぐなどの支援を行っています。また、地域住民の活動の場において、支援が必要な対象者を発見したり、情報を得たりした場合に、その対象者と関わりを深めていき、支援を行っています。</p> <p>地域包括支援センターの相談件数は増加傾向となっています。主な相談内容の内訳としては、介護保険、介護に関する相談が多く、次いで認知症に関する相談の順になっています。以上です。</p>
議長	令和6年度は12月末までということですね。地域包括支援センターの相談件数は、1,086件ということで、あと3か月で1,500件達成できそうですでしょうか。
事務局	令和6年度については、昨年度よりも件数は少ないと思われそうですが、1,500件は達成できると思われそうです。
議長	CSWに関しても、12月末現在で325件ですが、3か月经つと件数が700件には到達しないものの、今後件数の推移はいかがでしょうか。
事務局	CSWの相談件数については、昨年度よりも少ない可能性は考えられるが、相談が多いことが必ずしもいいということではないので、コンスタントに相談があるという認識です。
議長	福祉の相談は、生活上困難な状況があり相談につながるわけですので、そもそも困難な状況がなければ相談する必要がないので、単純に相談が多いことがいいという訳ではなく、困難な状況が多く相談につながり、困難な状況から脱する方もいるでしょうし、逆に困難な状況があっても相談できていないこともあるので、丁寧な対応が必要と思います。
委員	世代間交流の参加人数ですが、令和6年度の実績は、12月末現在ということですが、浜地区だけでも75人は超えているが何の数値ですか。
事務局	この人数は、12月末現在の人数を報告いただいた一部の地区のみの人数を記載しています。
委員	それであれば、空欄にするかそれが分かるように記載いただきたかった。浜地区だけでも75人を超えている。
議長	とりあえず把握しているという数字では、12月末現在の数値ではない。誤解を生むことになるので、表示の仕方を考える方が良い。把握できないのであれば、集計中にするなどの工夫が必要と思われる。
事務局	<p>地域福祉計画29ページ、自殺対策計画のこれまでの取組について触れさせていただきます。</p> <p>本市では、令和元年度から令和5年度の5年間を計画期間とした「いのちつなげるこころプラン【泉大津市自殺対策計画】」を基に、これまで自殺予防の啓発活動を中心に、市民・関係団体・行政などで取組を推進してきました。</p> <p>第1次自殺対策計画は、単独計画として推進してきましたが、この度地域福祉計画に包含し一体的に推進していくことになりました。</p> <p>自殺対策計画は、国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において、全ての自治体が共通して取り組むべきとされている5つの「基本施策」と、「地域自殺対策政策パッケージ」において、本市における自殺の現状を踏まえ、重点的に取り組むべきとされた3つの「重点施策」を基に設定しています。</p> <p>次に、資料2-1をご覧ください。全国の自殺者数の推移ですが、令和5年の全国の自殺者数</p>

	<p>は、21,837名で令和6年の自殺者数は、暫定値で20,268名でした。</p> <p>また、資料2-2をご覧ください。本市の令和5年の自殺者数は、11名で令和6年の自殺者数は暫定値で2名でした。令和5年と比較すると、自殺者数は減少となりました。</p> <p>次に、資料2-3をご覧ください。本市の自殺対策の取組についてですが、令和5年度は①新規採用職員、食育ボランティア対象にゲートキーパー養成研修を実施、②中学1年生対象にSOSの出し方に関する教育を実施、③9月の自殺予防週間（毎年9月10日～16日）にあわせて、9月1日～9月15日の内、7日間、こころのSNS相談を実施、④3月の自殺対策強化月間の取組として、標語の優秀作品を市内掲示板に掲示、⑤市内医療機関・関係機関・独居高齢者訪問（友愛訪問）に啓発品（マスク）を配布、⑥自殺予防啓発ラジオ番組放送として、FMいずみおおつで3月毎週月曜日午後4時～約1時間実施。</p> <p>令和6年度の取組は5年度とほぼ同じ内容で実施していますが、SNS相談の期間を7日間から14日間に拡充させて実施しました。</p> <p>最後に資料2-4をご覧ください。自殺対策計画の目標指標の進捗についてですが、表の作りとして、単位から右に策定時の値、翌年の実績、さらに翌年の実績、計画最終年の目標値の値となっています。</p> <p>自殺死亡率は、人口10万人換算で目標値の平均値15人に対して、令和5年実績までの平均で13.6人です。</p> <p>以下の項目については、数値を示している項目について、報告させていただきます。目標値に対して、その左側の数値が今回の地域福祉計画の初年度の数値となりますが、集計の都合上12月末までの数値となっています。基本施策2、早期に気づき、対応できる支援者づくりとしてのゲートキーパー養成講座の受講者数は、目標値1,000人に対して、1,631人、職員・関係団体への出前講座・研修会の開催は、目標値年1回に対して実績2回、基本施策4、心の健康を支援する環境と健康づくりの推進と基本施策5、社会全体の自殺リスクを低下させるに記載している居場所づくり事業者数は、目標値10カ所に対して、実績値7カ所、CSWの相談件数は、目標値700件に対して、実績値325件となっています。重点施策として、重点施策2、生活困窮者、市民生活応援窓口の相談件数は、目標値60件に対して実績値33件となっています。</p>
議長	<p>第1次自殺対策計画は、単独計画で、第2次から地域福祉計画に含めているということです。全国的に、自殺者数は昨年よりも低くなっているということですが、泉大津市は人口は少なく、自殺者数も少ないので、大阪市など規模の大きい市であれば、自殺者数も多く、全然知らない人が亡くなっているという認識になります。泉大津市では、自殺された方について身近に知っている人がいるかもしれないということになりますので、結構深刻だと感じる。</p> <p>全国の自殺者数は2万人、かつて3万人を超えていたところに比べると減っているが、こどもの自殺者は増加している。500人を超えている。</p> <p>泉大津市の自殺者の年齢・性別の内訳は？</p>
事務局	<p>内訳は、30～39歳の女性1名、70～79歳の男性1名となっています。</p>
議長	<p>自殺者数が少ないことはありがたいことです。自ら命を絶つ必要はないのですから。</p> <p>社会情勢によって、年齢や性別など傾向が変化します。コロナ禍は女性の自殺者が増えました。個人の出来事ではあるが、社会の影響を受けています。不登校の数でいえば、一昨年29万人から33～34万人に増加しています。いじめの数も68万件から73～74万件に増加してい</p>

	<p>る。</p> <p>子どもの数が減少する中で、自殺者が増加しているということは、大人も生きづらいが子どもの生きづらい状況下にあるということは明らかです。</p> <p>泉大津市は小規模な地域で顔の見える関係なので、そういう意味では、対策も取りやすいと思われる。</p> <p>福島県のある市では、自殺者数がものすごく減少している。住民同士のつながりをしっかりと持つような取組を行い、ゲートキーパーといわずともみんなが相互に気に掛け合う関係が構築されているということです。自殺を考えている人は、何らかのサインがあるといわれている。「どうしましたか？」などちょっとした声掛けなどで気にかけていることが分かってもらえることが大切と思われまます。</p>
委員	<p>どの市町村でも、自殺対策に取り組まれているが、数値での評価は難しいと思われまます。救急外来で対応されている自殺未遂者を把握し、未遂者の精査、検討、支援の方法など対策が必要と思われまます。</p>
議長	<p>自殺未遂といえばリストカットやオーバードーズなど比較的若い女性が多いイメージがあります。リストカットは、精神的に追い込まれるとリストカットし、痛みを感じたり、その血をみることで落ち着くことがあるようです。オーバードーズに関しては、自暴自棄になり冷静な判断ができず、行動してしまうことがあるようです。</p> <p>孤立させないための対策が大切と思われまます。自殺ゼロに向けた取組を頑張っていきたいと思います。</p> <p>では次に、重層的支援体制整備事業について、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>重層的支援体制整備事業についてですが、計画の7ページから8ページをご覧ください。</p> <p>重層的支援体制整備事業とは、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対する断らない相談支援体制を整備するとともに、参加支援、地域づくりに向けた支援を行う任意事業として、社会福祉法が改正され新たに創設された地域共生社会実現のための取組のことをいいます。</p> <p>重層的支援体制整備事業は、地域に応じて仕組みを考える取組であります。具体的に本市ではどのような取組を行うかについて説明をさせていただきます。</p> <p>まず、泉大津市では、重層的支援体制整備事業の開始に向け、令和5年度には、庁内関係各課・社会福祉協議会・地域包括支援センターを交えた庁内外連携会議を設置し、大阪府、大阪府社会福祉協議会の協力のもと、同事業の勉強会を4回開催しました。</p> <p>令和6年度は、同事業への移行準備事業として、社会福祉協議会と連携し、多機関協働事業を実施するほか、庁内や関係機関の既存の窓口において、属性に関わらず相談を受け止める包括的支援体制の整備を行うとともに、課題が複雑化・複合化したケースについて、本人同意を得た上で、関係機関が情報を共有し、支援について検討する重層的支援会議を開催することができる体制を整えました。</p> <p>また、実務担当者が集まるワーキングチーム会議を開催し、実務の勉強会や来年度以降の体制整備について協議を行いました。</p> <p>重層的支援体制整備事業への移行準備事業を実施する前の本市の支援体制につきましては、庁内の福祉部局や教育部局、地域包括支援センターやコミュニティソーシャルワーカー等が開催する定例的な連携会議やケース会議を通じて、顔の見える関係性を構築することを心がけ、部局を超えて連携しやすくすることで、各担当窓口や機関で受け止めた相談内容や課題</p>

が他部署に及ぶ場合は、相談者の属性に関わらず、分野を超えて関係機関が適宜連携し、柔軟に対応してきたところであり、重層的支援体制整備事業が打ち出される前から、一定の支援体制が整っていました。

今回、重層的支援体制整備事業を実施することで、属性別の相談支援機関であっても属性に関わらず相談を受け止め、複合化・複雑化した課題がある場合は、関係各課に配置した重層担当から多機関協働事業につなげ、福祉政策課に配置している包括化推進員と協議の上、重層的支援会議や支援会議に諮るなどにより、個々の職員の能力や経験に関わらず、組織的に連携を深めることができるようになるものです。

また、今年度は、重層的支援体制整備事業への移行準備事業ということで、本人同意がある場合に限り、重層的支援会議を開催することができますが、令和7年度からは、重層的支援体制整備事業を本格実施する段階で、本人同意がない場合であっても支援について検討することができる支援会議を開催するとともに、本人のニーズに合わせた地域資源とのマッチングやアウトリーチなどにより、相談者の複合化・複雑化した支援ニーズに対応した包括的な支援体制を整備することができるようになるものです。

地域資源とのマッチングや手法に関する手段につきましては、重層的支援体制整備事業の「アウトリーチ等継続的支援事業」及び「参加支援事業」を活用することを想定しています。

「アウトリーチ等継続的支援事業」は、相談者に寄り添い、訪問、同行支援やモニタリングを行い、「参加支援事業」は、相談者のニーズを丁寧にアセスメントした上で、既存の取組では解決できない狭間のニーズへの対応や社会とのつながりを作るために、地域資源や居場所の紹介、定着支援及び開拓を行うことで、相談者を支援するとともに、課題の解決を図るものです。

追加資料の「泉大津市版重層的支援体制整備事業イメージ図」をご覧ください。

こちらは、令和7年度から本市で実施する重層的支援体制整備事業のイメージ図でございます。

まず、①の包括的相談支援事業において、それぞれの既存の相談窓口で、相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、相談を包括的に受け止めます。

次に、包括的相談支援事業で受け止めた相談のうち、②の複雑化・複合化した課題がある場合は、各課に配置している重層担当に相談し、各課で重層的支援会議等に諮る必要があると判断したときは、多機関協働事業につなぎます。また、包括的相談支援事業で受けた相談だけでなく、CSW や介護ヘルパー、ケアマネージャー、通所施設職員、スクール・ソーシャル・ワーカーなど、市民と身近に接する機会のある支援関係機関の支援者や、民生委員児童委員、福祉委員など地域住民等と連携し、地域の多様なつながりの中から把握した相談や課題についても、多機関協働事業者や包括化推進員に相談いただくことで、支援に努めていきます。

次に、③の多機関協働事業では、福祉政策課に配属されている包括化推進員と協議を行い、支援会議又は重層的支援会議に諮る必要があると判断した場合、いずれかの会議を開催します。

④の支援会議又は重層的支援会議に諮る場合、情報の整理を行い、必要に応じて支援プランを作成し、支援の役割分担、新たな支援の活用等を行います。支援会議は、本人同意がないが支援が必要な場合に開催するもので、重層的支援会議は本人同意があり支援が必要な場合に開催する会議体の名称です。これらの会議を通じて、関係機関間で支援の方向性にかかる合意

	<p>形成を図りながら、支援に向けた円滑なネットワークを作ることをめざします。</p> <p>そして、必要に応じて、⑤に記載しているアウトリーチ等継続的支援事業や参加支援事業、地域づくり事業につないでいきます。</p> <p>重層的支援体制整備事業の必須事業である多機関協働事業、参加支援事業、アウトリーチ等継続的支援事業については、泉大津市社会福祉協議会に委託する予定で進めています。</p>
議長	<p>重層的支援体制整備事業についてですが、包括的支援体制づくりということで2017年に社会福祉法が改正され、2018年に包括的支援体制づくりを進めるということになりました。2020年にもう一度社会福祉法が改正され、重層的支援体制整備事業が法律に位置付けられ、2021年度からスタートしました。これは、市町村の選択事業ですので、泉大津市では、令和5年度から準備に取り掛かって、今年度は移行準備事業、令和7年度から本格実施ということです。</p> <p>包括やコミュニティソーシャルワーカーが配置されていて、制度の狭間に陥っている人の支援を行っているが、重層的支援体制整備事業の場合は、制度を整備して実施しようとするものです。既存の制度やサービスでは対応できないニーズに対して、まずは属性別の各課で対応するが、所属を超えた対応が求められる場合、例えば典型的な例として、8050問題など高齢者とそのこどもが同居しており、同居しているこどもに何らかの障害があるなどといった課題があるときに、多機関が連携して対応していくということです。</p> <p>アウトリーチで訪問等で出向き、ひきこもり状態の人が社会参加できるサポートをしたり、居場所づくりなど地域の中で活躍・参加できる場を作っていくような取組などの事業を一体的に実施していくものが重層的支援体制整備事業です。</p> <p>会議体が2つあり、重層的支援会議は重層的支援体制整備事業の枠内において、本人の同意を得て支援の方法を考える会議体、支援会議は本人同意はまだないが、課題があるケースに対して、会議の参加者に守秘義務を課し、議論をする会議体があります。民生委員や福祉委員の活動の中で、個人情報への壁があり支援ができないという場合に、重層的支援体制整備事業の枠内で本人同意が取れなくても、支援が必要だと思われるケースの支援について情報共有をしたうえで支援のあり方を話し合うことができるようになります。これは仕組みの話であり、実際には人が動かすこととなりますので、皆さんが関心をもって取り組むことが重要になってきます。</p>
委員	<p>最近では、お葬式も家族葬が多くなり亡くなった方の情報は民生委員さんでもご存じない場合も多い。個人的にお亡くなりになったことを知ったときに、自治会長さんに良かれと思って報告すると家族さんがそれをよく思わないということもあった。個人情報の壁を感じている。</p>
議長	<p>家族がいる場合は、まだ家族が家財処分などを行うのでいいが、ひとり暮らしで家族もいない場合、認知症になっている方の場合など、困難な問題が増えてきている。支援も受けられず、本人も判断できないような状況に陥っている場合があり、国の推計で孤独死が68,000件に上っているとのこと。</p> <p>個人情報を守られるようになり、地域で人知れず困っている人が増えているということもあります。</p>
委員	<p>亡くなっても、喪主の意向で自治会長には報告するが回覧板も回ってこないということが増えてきています。</p>
委員	<p>孤独死の対策として、他の自治体の取組で、元気にしていたら旗を立てるなどという取組を実施していると聞いている。良いところは見習って取り組むことも大切だと思います。</p>

	本人が支援を求めていることもあるので、難しい問題です。
議長	日本人は、家族、親族に頼ることが圧倒的に多いが、家族や親族がない場合は孤独死問題が深刻になります。 泉大津市の自治会加入率はどうですか？
委員	50 パーセントを切っています。新しいマンションなどが建ってもほとんど加入されないのが現状です。自治会長のなり手が無いという問題が深刻です。
委員	マンションなどは、自治会の加入率が低くなりがちですが、管理人さん協力のもと、自治会の加入に関係なく、回覧板を回すなどの取組をしています。横のつながりが嫌だからマンションに引越しして来たという方が非常に多いですが、単身高齢者の方などのお宅にも回覧板が回るように努めています。
議長	高齢になったときにマンションの方が、スーパーや病院が近く便利なこともある。
委員	個人情報への壁があり、支援ができにくくなっている現状があるが、重層の支援会議では、本人同意がなくても協議できる場が作られるということで、非常に良い取組と思う。体操など地域で行っている中で、体調が悪そうな人などは家族に連絡を取ったりしているが、その後の状態等について、個人情報の問題があるので聞きづらいということがあります。ただ、日頃から地域の活動に参加していれば、隣近所の方とも気に掛け合うことができるので、日頃のつながりが必要だと思います。自治会の加入率も低下しているし自治会長のなり手もなかなかないので苦労しています。
議長	少人数でも集まることが大切ですね。
委員	市立病院が12月に周産期小児医療センターに移行しました。産科の機能が強くなってきた関係で、高齢者とのつながりはあまりないですが、特定妊婦、DV、児童虐待、自殺未遂など精神疾患をお持ちの方など、社会的支援が必要な方に携わることがあります。課題は複合化している場合が多いので、重層的支援体制整備事業の中で各関係機関と連携しながら取り組んでいきたいと思っています。
議長	妊娠出産のところで様々な課題に気づくことも多いと思いますので、多機関連携が必要とされます。
委員	重層的支援体制整備事業の中で包括化推進員の役割が大変重要とされますが、どのような職種を想定していますか。
事務局	社会福祉士、精神保健福祉士、保健師等を想定しています。
委員	複合したケースの中には、診断されていない統合失調症の方など、対応が非常に困難なケースが想定され、支援者がバーンアウトすることも考えられるので、そこをうまく調整していく包括化推進員が非常に重要な役割を担うことになるので、質問させていただきました。
議長	事務局から、何か補足や連絡事項はありませんか。他に何かありませんか？ ないようですので、これで、令和6年度第1回泉大津市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を終了いたします。 この後は、事務局よろしくをお願いします。
事務局	議長どうもありがとうございました。 本日出された意見・提案等について、委員長・副委員長と協議しながら計画推進に活かして

	<p>いきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>以上で本日の推進委員会を終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
--	--